

会 議 録

- 1 附則機関等の会議の名称 平成28年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成28年7月22日(金)午後2時00分から午後3時38分まで
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
副委員長 須田 政好、委員 青木 英治、伊藤 努、澤村 美香子、
青木 正男、鈴木 一子、佐藤 直子、佐々木 めぐみ、山村 智子、
平塚 絵里佳
 - (2) 事務局
子ども家庭課 課長 奥山 俊之、主査 安部 直司
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - 議事(1)美里町立保育所の運営のあり方について
 - (2)その他会議 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
美里町立保育所の運営のあり方について

9 会議の概要

開会

安部主査

本日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。はじめに美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会条例第2条第2項による委員の第3号の委員の関係行政機関の職員の委嘱状の交付につきましては、町長が本日、公務の為不在でありますので、須田政好委員、山村智子委員、佐藤直子委員、平塚絵里佳委員には委嘱状を予めお渡ししておりますのでご了承願います。

只今から平成28年度第1回美里町子ども子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。本日は、委員11人中10人の委員に出席をしていただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会条例第4条第2項の規定により委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定数を満たしておりますことを報告いたします。はじめに、塩野委員長は公務の為、出席できないということでありましたので代わりに須田副員長の方から挨拶をお願いいたします。

副委員長あいさつ

須田副委員長

それでは皆さまあらためましてこんにちは。副委員長に就任させていただきました美里町教育委員会の教育次長兼教育総務課課長の須田政好です。よろしくをお願いいたします。

1月に諮問されてから今回で4回目になりますが、4月からの就任でございますので3回目の5月の会議も欠席しまして今日が初めてでございます。初めてですがこのような席に座らせていただき大変恐縮でございます。今日の会議が滞りなく進みますようによろしくをお願いいたします。今日の会議からは若干はずれまして、私どもの話をさせていただいて申し訳ありませんが、教育委員会では大きな課題として学校の再編問題をかかえております。

その問題が明日は小牛田地域小牛田中学校の3つの小学区内で、明後日は不動堂小学校2つの小学校区内でそれぞれのコミュニティセンター、あるいは駅東交流センターで住民の説明会がございますので皆さまもふるって参加いただき、沢山の発言をいただければと思います。

それでは、本題に入りますが先ほど話しました会議につきましては事務局等で準備していただきました資料に先程目を通しさせていただいたところがございます。これにつきまして本日活発な意見を出していただきながら進めていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

進行

安部主査

それではここで会議の次第にはございませんが、会議の運営につきまして委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思います。須田副委員長、よろしいでしょうか。

議事録署名委員でありますけれども美里町付属機関等の会議の公開に関する規則第15条会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名を得なければならないとされております。署名委員には澤村美香子委員と鈴木一子委員をお願いいたします。

議事録の公開についてであります。会議の議事録及び資料は後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。

それでは会議の進行につきましては、須田副委員長よろしくお願いいたします。

議事

須田副委員長

それでは次第3の議事に入りたいと思います。

美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申(案)について。とあります。事務局の方から説明をお願いします。

奥山課長

それではお手元にお示しさせていただいております資料でございますが、美里町立保育所の運営のあり方についてと題しまして、これまでの2回のワークショップで皆様にお話しをいただきご意見を頂戴いたしました。それらを盛り込んだものを案としてとらせていただいております。前段の方におきましては、子どもたちの現状、また美里町の現状と課題を記載させていただきましたので、ご説明させていただきます。

別資料 1. 美里町立保育所の運営のあり方についてを説明

須田副委員長

ただいまご説明いただいたのは、答申する内容ですか。協議の内容をまとめたものですか。

奥山課長

協議の内容をまとめた形のものです。

諮問された部分が「町立保育所の運営のあり方」ということでございましたので、それを具体的にどのようにするかということにつきましては、前回、前々回等のワークショップにおきましてはなかなかできなかったということはございます。

須田副委員長

皆さま、只今ご説明のあった中で質問、あるいは意見等がございましたらお願いします。

では、教育委員会の方からお伺いします。3行目の学校がうまく機能しない状況が見られるとありますが、これはどういう状況かなと思われました。教育委員会としてはそれほど学級がうまく機能していない状況になっているとは思っていません。このところで、先生の話聞くことができない。これはいいのですが、学級がうまく機能しないということにつながれると、うちの方としては違うかな。と思います。先生の話聞くことができない子が増えてきているというところでもいいのではないかなと思います。学級がうまく機能しないというところまではいたっていない

い。この辺を直していただければと思います。

皆さんから忌憚のないご意見をお願いします。

資料の中に幼稚園の平成27年度の幼稚園の定員とか現状が入っているのですが保育所も入れたほうがいいのかないかなと思いました。定員何人に対して待機児童がどういう状況になっているかという現状もあった方がよいと思いました。

皆さんから何かございませんか。

青木(正)委員

いろいろな理由があり、これからどのような運営形態を選んでいくか。どこまで最終決定事項として盛り込んでいくのかなというところだと思います。

須田副委員長

運営形態と言うのは民営か公営かですね。

それでさっきの説明にもありましたが、夕べ議事録をもらい前回、前々回の資料を見たのですが民設民営だからだめだ。というのを決めつけてはだめだと思います。民営だから必ずだめだ。町が意見をだせる状況にしないとだめだという前提の発言があったように思うのですが、これは民営だからだめだというのではなく民営だからこそ逆に良いかも知れない。公営だからこそだめな部分があるかもしれない。この決めつけ方が最初からちょっと気になりました。民設民営、あるいは公設民営でもなんでも良いので、必ずしも町が関与しなくちゃだめだ。町が出資した法人じゃなきゃだめだという決め方はしない方がよいと思いました。

奥山課長

そうですね。いちばん良いのは保育所運営については社会福祉法人に行っていたらよるしいのではないかと、というような考え方はございます。その場合に、町立保育所の方ですと毎年十数人募集をしてやっと保育士を確保しているという状況でございますので、その方々をできれば正職員にというような思いもございまして。そのようなことも行っていただけると民間の法人であれば私どもにとってもいいことないというところでは。

ただそれ自体がはたして可能かどうかということもございましたので、一般法人がよいのではないかと考えてございまして。

須田副委員長

それともう一つ、議事録を読んでいての感想ですが、地方論にばかり入り込んでいるかなと思いました。答申で出された案件がこれだけ大きなものなのでもう少し将来の町の保育施設のあり方、幼児教育のあり方、全体のビジョンという姿を議論しないとこちらの結論は出ないのかなと思いました。

そちらの議論がない中で、どういう民設民営がいいか、公設民営がいいかあるいは財政的な面ではなく、まず町をどのような姿でもっていったらいいのか。先ほど課長さんもお話されたようにまちづくりにつながる人が集まる保育施設の建設とかそれを目指してもらえるか。あるいは今ある施設を有効に使い環境整備していくことはできないか等、将来の姿

の議論もあったほうがよいと思います。10年後、20年後どういう風になっているのか。そして財政的な話はいちばん最後になると思います。財政的な面では、国の方の大きな流れとしては、保育施設は、完全民間ですから。

資料を見て思ったのは、幼稚園はまだまだ受け入れ定員にキャパがあるのでこれもなんとかならないかというのが一つです。まだ、定員枠があるのでこれをうまく活用する。そうすると保育所の待機児童の解消にならないかだろうか。もちろんすぐに解消にはならないとは思いますが、待機児童を解消するためには保育所と幼稚園の保育時間は当然違うので、その幼稚園としての保育時間を更に延長し預かり保育で預かるという方法もあるのではないかと。

ハードの件で120人規模の新しい施設を造るという話は一つの案としてこれはこれでいいとして、これに対抗する意見としては新しく造らなくてもいまある施設を使っていくということではできないのかなと思います。

奥山課長 幼稚園の場合は3、4、5歳児ということがございますので、それに対して、実際に保育所の方でも2歳児から3歳児に上がる前には、小牛田保育所ですと定員が36人なのですけれども。

須田副委員長 そうしますと、そうやってきた時にいまは0歳、1歳、2歳の子どもたちが待機児童であって、3歳、4歳、5歳児の待機児童はいないということですね。そうすると理屈だけですが、数字を寄せていって幼稚園の空き教室ができればそこを保育機能的な施設にもっていけないか。とか併設して、0歳児から1歳児をつけて教室を一緒に使っていかとか。私は出来ないことをけっこういうかもしれませんが、これからのいちばんの問題は町民の皆さんのお考えでは、待機児童がいて保育してもらえないというのが一つあると思います。それから働いていただいている職員の皆さんが正規職員と非正規職員が二つに割れてしまっている。これを解決するためにどういう方法があるのかなということを皆さんでご意見を出してもらいたい。できないことを言っているのですが、何とか工夫してできないかなということを考えていかないと120人規模の施設を建てるとなると6億円か7億円のお金を使うので、その辺をもう少し柔軟に意見を交換した方がいいのかなと思います。

3月か2月頃に職員のワーキンググループがありましたよね。その辺でどういう意見がでたのかも参考に出していただければと思います。

奥山課長 それにつきましては最後の方にお示ししてあります第2案、こちらの方でございます。

須田副委員長 第1案は新しく建てるという案、第2案はいまある施設を利用するという事ですね。

奥山課長 第1案が出てきた理由といたしまして、小牛田保育所分園、これは昭和

49年に建てられたものなのですが老朽化が著しいということで、これから何年使えるかわからないということもありまして移転改築ということは最初にありました。今年度、4歳のお子さんが幼稚園の方に入園したのですが、預かり保育が定員オーバーで利用出来ない。そのため現在認可外保育施設の方で、幼稚園終了後は過ごしているということがございます。それらを解消するための一つの手立てとして3、4、5歳児についても考えなければならないというところです。

須田副委員長 伊藤園長さんもお見えですけども、6か所ある民間の保育園、認可外保育施とも連携を図り解消していくというところかと思えます。

奥山課長 先程の4歳のお子さんの場合ですが、確かにキャパの問題はあるかと思いますが幼稚園の預かり部分の面も柔軟にやっていただければと思います。もちろん定員が設定されておりますので1割、2割を超えたお子さんを預かりいただいているという事実はございますが、更にお預かりすることはできないのだろうか。そのようなことが可能であれば3、4、5歳児のお子さんについては、すべての幼稚園に入っていただくというような考え方はできないでしょうか。

須田副委員長 その辺について園長先生方お願いします。

佐々木委員 ここた幼稚園園長の佐々木です。ここた幼稚園では預かりは40人定員に対して48人、そして「空いたら声をかけてください」と待っているご父兄さんも5、6人おります。48人の子ども達が預かりの部屋にぎっしりです。職員も3人従事しておりますけれども、仕事はトイレの入り口の前でしているという、かなりぎゅうぎゅうの状態ではあります。保育所は一人の面積が決まっているが、幼稚園の預かりに関してはなく、定員のみというところで幼稚園はけっこうぎゅうぎゅう詰めになっています。もし、ここた幼稚園でこれ以上預かりを増やすとなると、いま午後1時まで使っている保育室を午後から使うとか。またはホールを使う等、そういったところしか場所はない現状になります。

須田副委員長 保育士の問題もですね。

佐々木委員 はい。保育士もなかなかいまは見つからない状態で、いろんなところに声がけしているような状態です。

山村委員 2度目の参加になります。前回お話を聞かせていただいた時にもう決まっているんだなという感じで自分の考えはちょっとだめかな。と思ったのですが、いまお話を聞いて、私は単純に分園がだめということで分園を無くした分、本所の方に0、1、2歳まで入れて3、4、5歳児を全部地域毎各幼稚園に入れたほうがいいのでないかと思いました。そのためには、幼稚園の方もいっぱい、いっぱいなので広げてそこを整備する。あとは保育士を入れるということで解消できるのではないかなと思います。それから、保育所に入れている皆さんは給食の問題も出てくるので、保育園の子ども達が小学校からの給食を運んできてその場所で食べられ

ないかなということも考えております。実はなんごう幼稚園にいた時に、なんごう幼稚園の預かりの子ども達は保育園籍と一緒に、保育園籍の子は給食を食べて、幼稚園籍の子は同じ場所でお弁当を食べるというところを経験していますから違和感なく可能かなと考えておりました。また、ふどうどう幼稚園でも保育の後、認可外保育園に行っている子もおりますが、保護者の方からすれば同じ園においてほしいという希望はあるようです。

奥山課長 山村先生がおっしゃったようにワーキングの中でも話に出ましたが、0、1、2歳児は保育所、それから3、4、5歳児は幼稚園というような考え方もありましたけれども、そうすると兄弟姉妹がいた場合、2か所に分かれてしまう。そうすると運動会等のイベントの時に保護者が、本来一つのところであれば1回で済むものを2回とか3回休まなきゃいけなくなる。実際、就労している方々はなかなかお休みが取れないということもございました。それと給食の問題ですね。ですから小学校の給食室の方で調理したものを提供する。3、4、5歳児につきましては外部搬入も可能でございますので、それを行うことによって幼稚園籍の子はお弁当を食べてということになります。やり方を工夫すれば同じように給食をいただくこともできるのではないかと考えております。

須田副委員長 給食の問題は当然出てくるでしょう。南郷のように、給食がつけば3歳児から幼稚園でもいいという親御さんが多いのではないかと思います。

澤村委員 中埜小学校も北浦小学校から持ってきている感じです。幼稚園も給食でいいのではないのでしょうか。

須田副委員長 しかし、いまは給食施設の中で学校の分を作るのが精一杯です。南郷の方は、子ども達の数がかなり減ってきて来ていることもあるので、幼稚園に搬入する理由はあるのですが、不動堂小学校、小牛田小学校などはどうでしょう。増えてきていますから難しいかもしれません。

奥山課長 そうですね、不動堂はかなり増えてきていますからね。この場の話ではないのですが、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化、それも余裕教室がないということで、考えられないということもございます。ですから、例えば青生小学校の方から幼稚園の方に運ぶということもあるのかなと思います。

須田副委員長 小牛田小学校はこごた幼稚園、北浦小学校は中埜小学校に運んでいるから無理でしょうね。

奥山課長 先程お話を聞いていてなぜかなと思ったのは、幼稚園の場合、預かり保育で待機的なお子さんは6人ばかりいるという事でしたが、預かり保育室はどうして、一般の教室で過ごすことはできないのか。単純な疑問ではありますが、正直あります。

保育所であれば、朝から夕方まで同じお部屋で過ごしています。幼稚園でも預かり保育を増やそうとした場合に、同じ教室で過ごすことはでき

- ないか、というところです。
- 須田副委員長 預かりの子は専用の預かりの部屋として使っているわけですね。ホールを預かりの部屋に使うというのはどうでしょうね。広すぎますか。
- 山村委員 広すぎるし、布団を敷くので収納する場所等も必要です。
- 佐々木委員 こごた幼稚園は床暖だから寒くはないが、ふどう幼稚園は畳の部屋ですよね。いまの環境的にはそういうことを考えての造りではないので。
- 奥山課長 午睡する時の事が問題ということですね。
- 山村委員 保育後は職員が分散してしまうので、各部屋で一か所に集めて何人かでということになるかと思います。
- 須田副委員長 普通の教室よりは、2倍位大きな部屋になっているということですか。
- 佐々木委員 そうですね。それぞれ造りが違うので。それからトイレや手洗い場も近くないといけないし。
- 鈴木委員 出来なくはないかなというところもありますが、その園毎の造りが預かり対応だけの部屋になっていたり、こごた幼稚園は床暖対応だったりするので、どのようにしていくかはその園の考え方だと思います。
- 須田副委員長 こごた幼稚園の預かりの部屋は床暖なのですか。
- 佐々木委員 ホールは床暖で、預かりの部屋も床暖になっています。ホールは広すぎて寒いですね。風も入ってきます。
- 山村委員 いずれにしても見る保育士がいないとだめですよ。
- 澤村委員 その事なのですけれど、以前そういうお話をしたら、時間毎に人が入れ替わるとあまりよくないという感じでお話を聞いたのですが、3歳以上だったらいろいろな方とかかわるといのは逆にプラスになるのかな。毎日、本当にいろいろな人でもいいと思うくらいです。ある程度10人とかかかわってくれる人がいて、その方達が交互に月に1回2回しか入ってもらえない方がいらっしゃってもそれはそれで3歳以上だったらいいのではないかな。そうであれば、資格を持っていなくてもプログラムを受講すれば子どもを見る方に携わってもらうということは可能ではないでしょうか。毎日だったら働けないけど、週に1回とか2回とかなら働けるといの方がいらっしゃらないかなと思います。
- 須田副委員長 幼稚園も一緒に保育士さんの問題ですね。
- 佐藤委員 給食の問題がいちばん大きいかと私は考えているのですが、いま0歳から2歳まで離乳食からアレルギー食まで作っています。障害児の場合、その日の朝の状態を見て、今日は細かく刻んでください等、その時に合った給食を作り食べているわけですが、だんだん大きくなり3歳児、4歳児、5歳児と進んでいった時に、外から運んでくる給食でうまく対応できるかどうか私たちの問題でもあると思います。栄養士さんにしても状況を見ながら看護師と2人で、今日はこのような状態だからこういう給食にしてくださいという状況です。ここまでやるんだなということ初めて行って実感しているところです。その辺が大きな問題になるの

だろうなと思います。

須田副委員長 3歳児以上の給食は学校給食の搬入と同じなので、そこをどこの施設が担うかというところですね。小牛田地域の給食施設をもう少し拡張して整備する。また不動堂小学校も拡張して職員を増やすということになるのか。学校再編の関係もあって0歳児、1歳児、2歳児に関しては、保育所が対応しているということをお願いすることになるかとは思いますが。

伊藤委員 認可外保育園代表の立場として、新設保育園検討については、非常勤保育士が正職として採用すれば保育士が集まるという考え方にちょっと疑問がありました。私は保育士ではありませんし、実際に雇用する側で保育士を使っていますが、非常勤と正職でみんなどっどっ集まってくると町が考えているかと思うと保育士はそんなに単純なものではないのではないかな。もう少し深く、保育士を見てもらえないかなと思っています。

須田副委員長 大変貴重なご意見です。いま、町としていちばん問題なのは正規職員と非正規職員が同じ保育士で賃金格差があり、正規職員は責任のある仕事についているとは思いますが、同じ職場の中に2グループがいるというのが問題だと思います。同じ条件の中で同じ社員、スタッフとして働くことができるとは思います。

伊藤委員 私は保育事業だけではなく弱電の製造業もやっていますけれども正社員、派遣社員、パート社員とどこの職場でも同じ職場で待遇は違うが同じ仕事をしています。それがこんな考え方になるのかな。どこの業界でもありますので。そこがそうなってくると、いま新しい施設が6億から7億、別の会議では30億の話が出ていたので、町はこんなにお金があるのかなと。しかし、いっぱい関係して出ているとこれを造って正職にすると、全部がバラ色になるんだ。みたいな事を聞いていると本当に民間の感覚があるのだろうかという疑問に思います。

須田副委員長 大変貴重なご意見でございました。しっかりとこの話を肝に銘じていきたいと思っています。

青木(英)委員 いま聞いていると問題が少しずつ一本化してきているのかなと見えてきました。やっぱり保育士の問題と施設のハード面の問題と給食の問題は、例えば幼稚園3つ全て3歳児以上を入れる。0、1、2歳児は保育所に一元化するというのをいった時にその3つの問題があると思います。財政抜きにして考えると、それこそ部屋は増築して広げればいいし、保育士を集めたいのなら月の給料を7・8万アップしたら来るとは思います。土台できないという話になるかもしれませんが。ただ全国的にそういったことをやっているところはどこもないじゃないですか。都知事選とかで候補が回っているニュースを見ていても、保育現場の人たちは、男性でも女性でも一人暮らしができる状況じゃない、ということをおっしゃっている。実家暮らしならまだ何とかできるけども、保育士が一人暮らしもままならないような給料で激務じゃないですか。親も大変ですが、親よ

りも、小さい子ども達を四六時中長い時間見るわけですから。その辺は、もっともっと全国に先駆けてでも、どこか削ってでもやった方がいいことなのではないかと思います。

須田副委員長 建てるのに比べれば財政上いいと思うのですが、増設して青木委員さんがおっしゃったように、それぞれの働く環境を整備していった方がよいと思います。この第1案がこれで解決するというのは、先ほど伊藤委員さんからお話があったようにこれで職員をバックアップしたからといってすぐにはどうにもならないでしょうが、確かに一人ひとりの待遇がきちんと厚くするというのは必要でしょう。それと子ども達を保育するという仕事に対するやりがいをもってもらう。前回、塩野先生がおっしゃっていましたが、その辺をいかに町が出していくかというところだと思います。

澤村委員 この会議を最初に始めた頃から青木さんがおっしゃっていたのですが、日本一子育てのしやすい町にしたい。そういうものを目指した方がいいのではないかというお話があって、ここだからもしかして出来る。この規模だから、もしかしたら出来るんじゃないかなというもあり、本当に駅東口の人口が増えてきたのは嬉しい事だと思って、そういう方達もすぐに保育所に入れるように施設を整えておいてどうぞいらっしゃいな感じでできたらいいなという思いはありました。実際、こういうお話をしていくと簡単ではないということが良く分かり、いろいろな市町村でもやはり保育士問題は言われているので簡単な案ではたぶん解決しない。パズルをうまく組み合わせないと、そして、本当に斬新なものがないとどこでも解決しない本当に根強い問題で、私は、考えても、考えても解決案は出てこないのですが、日本一子育てのしやすい町を目指したいという思いはずっと思っている事です。

須田副委員長 私はどちらがいいというのも恐縮ですが、こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、なんごう幼稚園、これをうまく活用して行って、いま3人さんがお話されたような日本一の子育てしやすい町をめざしていった方がいいのかなと思います。第二案に関しましてはいろいろな課題はありますけれどもそれなりの予算があると思います。新しく建てることの第一案については、一番の課題は財政ですね。

鈴木委員 いろいろな話が出てくるたびに最終的には財政がでできます。それで私のような素人にとっては、その財政というのが須田副委員長さんからは後から財政はついてくるものがと心強いお言葉をいただきましたが、いろいろな案がでてその財政がどこまでが町として可能なのが私たちの中では見えないというのが第一点だと思うんです。本当にここまでならバックアップするとか、どの方向で私たちは考えていいのか、いろいろな幅を広げて町づくりを目指す姿を目指していてもここまではだめだから、と後でペしゃんと潰されるのでは話し合いにはならないと思

うので、やっぱりある程度、夢のある町のというのは将来的にはあると思うのですが、だいたい目安として10年後位には給食は大丈夫ですよ。または、保育園とも一緒にできますよ等、ある程度の目安がないと第1案でも第2案でも難しいのではないのかなと感じています。

須田副委員長

財政の面でどこまで許されるのかというのは借金がどの位あってというのではなくて、将来的にこのお金が町民のためになるという事なんです。きちんとしたビジョン計画性をもってきちんと生きたお金として生きるのであれば財政側は町長もいくらでも出します。いくらでも言い過ぎですが。しかし、これは生きない、どうしようもないお金だったら一銭も予算はつけません。そういう考えです。6億7億でなくても、これが将来子どもたちのためになるとか採算ベースに乗れるとかきちんとした考えがあり投資していくものであれば、それが3年、5年、10年、20年として計画性がある、効果が認められれば町はきちんと予算をつけるというところです。なので、ただこれをするのにこれだけ頂戴というのは無理な話であってあくまでもきちんとした考えでいって、例えば20億つぎ込んでいって子育てしやすい町をつくるのであれば、ビジョン、計画、実行性、実現性があれば、町としてはもしかしたら予算をつけるということになるかもしれません。予算はいままで削ってきましたけれども、それは扱い方の無駄遣いが多かったのが削ってきています。意図が伝わってこないと言えないです。財政的には、うちの方の町だけではなく、一千兆円の地方制度で借金していますけれども、町はかなり苦しくはなっています。毎年国からのお金が1億ずつ減ってきている。1億というのは大変なお金で、うちの一般会計は、だいたい100億規模なのですが、だいたい80億は決まったお金で、本当に使えるお金は20億くらいしかない。その中で1億削られたらかなり厳しいです。

鈴木委員

財政難なのは分かっている私たちもそれなりに現場では切り詰め方とか、一人ひとりの節約を見直しているところですが、私の場合は、なんごう保育園の一体施設で業務をしています。3歳児以上は、同じ部屋で保育園籍と幼稚園籍と一緒に保育を受けています。同じ施設で同じ教育を受けられるというのはすごいメリットがあると見ていました。また給食の問題は、保育園籍にはつきものなので、たぶんなんごうも一緒に給食にするまではそれなりの過程があったようです。もし可能であれば、食数の少ない保育園籍の3歳以上児の地域の幼稚園に入る子の給食提供だけを先にする。なんで同じではないのか等と必ず町民の方から言われると思いますが、これは一つの過程として踏まえて、少しずつ地固めしながら給食も入れていく。そして保育園と幼稚園の子と一緒にできるという場をつくってあげれば0歳児、1歳児、2歳児の方のハコもいくらかゆとりを持ちながらそちら側だけにかけるのではないかと、という事ができるのではないかと感じました。

様式第4号(第15条関係)

- 須田副委員長 なんごうの場合は、これから進むかもしれない小牛田地域の手本にもなるかもしれませんが。それから給食を出していつでも思うのですが、中学生もだいたい同じメニューでしょうが、幼稚園の3歳児以上のお子さんも同じメニューで大丈夫ですか。
- 鈴木委員 大丈夫です。最初は食べられないけれどもいろいろな食材に触れられるし、出されたものしか食べられないので、食べられるようになります。お弁当で好きなものだけ詰めさせて食べさせられるお子さんよりは、いろいろな食材に触れられるので良い食育だと思います。
- 須田副委員長 場合によっては、各学区にある給食施設を広げれば活用できるということですね。だいたい200食位ですね。
- 平塚委員 前回から参加させていただきました。児童館の立場からしますと、いままでも保育所から行く子、幼稚園から行く子が同じ小学校に通うわけですね。どうしても保育所から行く子は児童数が少ないので学校に行ってもなかなかなじめない。という傾向があったようです。学年が大きくなればなじめるのですが、今年の場合も様子を見てみると保護者の方もときどきで保護者同士もなかなか馴染めない。お仕事をしているとなおさらで、かわりが持てるようになるまで時間がかかっていました。一つの地域で子ども達を見られるようになり、0歳、1歳、2歳が保育所。3歳、4歳、5歳が幼稚園で一緒に過ごせたら小学校に行ってもスムーズ溶け込めるのではないかなと思います。反面、保護者からすれば、兄弟のいる子は、下の子を保育園に迎えに行き、次は幼稚園にいかなくてはならない等、いろいろな不満の声はでてくるとは思いますが、それもまた考え方だと思います。先程、事務局のお話にもありましたが、行事の時も仕事がなかなか休めないということもあるとは思いますが、そこを私たちが少ししかない子育ての時期を楽しみましょうという感じでもっていけば保護者もわが子のためにと頑張り、子育てを楽しむことができるのではないかなと思います。そういう雰囲気を作ってあげればいいのかと思いました。
- 須田副委員長 いろいろ意見をきいていますと、0歳、1歳、2歳は保育施設。3歳児以上については預かり保育を充実する。そして給食を提供できる環境を作り幼稚園施設で預かる。という方向がみなさんの意見かなというところだと思います。
- いまのはだいたい第2案ですが、第1案についてはどうでしょう。第1案についてはどのような感じで提案されたものでしょうか。メリットというかこれを造ることによってどのような解決策があったのか等、もう少し説明をお願いしたいと思いますが、造るというのは、分園を閉鎖してそのかわりにそちらの案をとということですか。そしていまの小牛田保育所をどのようにする考えでしょうか。
- 奥山課長 いまの分園は最終的に閉鎖し新しい保育所を造る。そのところは社会福祉法人なり一般財団法人なりの民間でやっていただく。そして軌道に

乗っいたらいまの町立の小牛田保育所の運営もその法人にやっていただくという考え方です。そこで問題になるのが、幼稚園がすべて公立という形にあることです。

例えば第2案の方で幼稚園の方で0歳、1歳、2歳児の保育所を併設して幼保連携型認定こども園という形をとった場合に幼保連携型認定こども園に関しては、町、学校法人、社会福祉法人の3者、どれかしか運営ができない。そのために、新設したい保育所、こちらの方は社会福祉法人にやっていただいて、幼保連携型認定こども園も社会福祉法人ならできますのでそちらでやっていただく。そして更になんごう幼稚園保育園、こちらはいちばん幼保連携型認定こども園に近い施設でございますので、そちらの方の運営も社会福祉法人にやっていただく。というようなところがいちばんよいのではないかとこのように考えたしいです。実際にいまのなんごうの幼稚園部分は町立でこのまま継続化していく。そして保育園の部分だけを例えば社会福祉法人や一般財団法人の方で運営を行うというのは、実際に不可能ではないかというような考えはあります。いまは同じ町でやっているからこそ光熱費などの支払い等も分割してできているわけなので、そのところが難しいのではないかと考えています。であれば世の中のサービス関係については民間でという流れもありますので。

須田副委員長 一つの保育施設120人というのを公設で建てて民間で運営してもらおうと言っていましたね。それを建てることで町の保育施設、環境をどのようにもっていかうとしているのか。例えばなんごうの保育所、こちらにあるこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、小牛田保育所と全部で4か所を運営していく感じですか。

奥山課長 第一案の方ではこごた幼稚園の方へ併設という考えかたはないです。

須田副委員長 ではなく、第一案はもう一つ造って小牛田地域は4か所、南郷地域は1か所の5か所で運営するという将来的ビジョンですよ。

この120人の規模を造るということはいまの小牛田保育所を閉鎖して造るということではないですよ。

奥山課長 まず新設の保育所を造りまして、そちらのほうの運営が軌道に乗ったらば当然優先的に運営形態としては5か所でやっていく。

須田副委員長 運営形態は別としてハード面では5か所で子ども達を保育していくということやっていくということですね。

奥山課長 今後子どもが減ってきた場合、10年、20年先ですね。その時にはいまの小牛田保育所を閉鎖するということもあろうかと思えます。

須田副委員長 小牛田保育所閉鎖ですか。小牛田保育所建設はいつでしたか。

奥山課長 平成10年です。

須田副委員長 18年ですよ。まずいまの出生数は年間150人位ですよ。これから20年後とすると120人。

様式第4号(第15条関係)

- 奥山課長 平成27年度の出生数は169人で、増えて来ています。駅東地域の方で増えてきているが10年後、20年後は100人まで落ちてしまうでしょう。
- 須田副委員長 南郷地域は30台、40台なので保育所は将来1クラスとなってきた時の話ですよね。小牛田保育所を閉鎖するというのは。
- 奥山課長 はい、そうです
- 須田副委員長 小牛田保育所は築18年ですよね。28年。と考えると小牛田保育所をこれからきちっと整備していった方が安い金額でできるのではないかと思います。
- 奥山課長 いま現在、待機児童の0歳、1歳、2歳児、そのお子さんたちを現在の小牛田保育所に増設してできないかということは最初に考えました。ただ、小牛田保育所の場所は遺跡があり、その関係で当面は無理だということになり、別のところを求めたらたらいいのではないかという考え方ができたわけです。
- 須田副委員長 今回1千万の予算を付けてあるのですが分園の改修はだめですか。もし1千万で足りなければ5千万でもつけて、その分園をしっかりと改修したほうが6億、7億投じるよりはいいのではないか。あるいは10年後に28年しか経過していない保育所を閉鎖するよりはそちらの方が経済的ではないかと思います。
- 奥山課長 ただ分園は40年超えていますので、その辺はどうなのかなというところですよ。
- 須田副委員長 ここ10年や20年なんですよ。子どもの数が増えるのは。あるいは先ほどの幼稚園の活用をもって対処するとかですね。
- 奥山課長 幼稚園の活用と申しましても、いちばん問題になりますのは0歳児、1歳児、2歳児の部分ですので、幼稚園で0歳児、1歳児、2歳児を運営させることができればです。
- 須田副委員長 小牛田保育所にいる3歳児以上の子ども達が全部幼稚園に行ったら、待機している子どもたちは全員入れるんですよ。まず、その手立てをして、それでもだめならば、また違った形を考えればいいのか。そこをやるのがまず最初かなと思います。たぶんこれからは、生まれたらすぐに預けたいという社会になってくるかもしれませんね。
- 奥山課長 いま現在、分園で預かっている1歳児、2歳児は48人います。そして更に12人が待機しています。
- 須田副委員長 前に青木委員さんが話していた家庭で預かる方に税金を出していくというのも一つの考えですね。
- 奥山課長 その家庭的保育事業、そちらの方が仙台市では51の施設がありまして、そちらの方ではだいたい3歳未満までのお子さんを預かっているということです。
- そちらの方ももし美里町でできるのであれば、0歳児から2歳児までと

- 限定はされますので可能性があると思います
- 伊藤委員 認可外保育園は、0歳児、1歳児、2歳児は何人いるんですか。
認可外保育園は6つあるので、もしそこで待機児童がいなくなったら、果たして経営していくことができるかどうかですよね。
いま、受け入れしている0歳、1歳、2歳児の認可外保育園の人数を把握しておかないと議論にもならないと思います。
- 須田副委員長 いま伊藤委員さんが言ったことは非常に大切なことです。
いまは6か所の認可外保育所で運営してもらっているので町としてはなんとかできているので認可外保育施設の皆さんと連携をとってやっていかないと町も大変なことになると思います。
- 奥山課長 前回、前々回も申し上げましたが、一つの考え方として低年齢児の認可外保育施設の方にお預けになっている保護者の方に月額1万円を補助しています。認可外保育施設の保育料は、何歳児はいくらというふうにしてらっしゃるようなので、認可保育所のように所得状況は勘案していないようなのです。ですからそれを認可外保育施設にお入りになっている保護者の方に、その方がかりに町立保育所の方に入られたとした場合、同じ条件で所得状況を確認させていただいて、例えば、4万円認可外保育園の方にお支払するのであればその方が町立保育所に入った場合月額1万5千円ですよというような場合には2万5千円を補助する。そのような事も考え方として必要なかと思えます。
- 伊藤委員 しかし、枠があっても保育園が受け入れしません。と私が断ったらどうなりますか。ですから、町の保育園に入れないので月額で1万円だけど2万5千円、3万5千円を保護者の方にさしあげます。認可外保育園に預けた場合差額の方はお支払しますからと言った時に受け入れする無認可保育園が断ったらそれは成立しない事じゃないですか。ですから町と保護者との話だけで、無認可保育園は必ず枠があれば預かってくれるという認識が私どもとはちょっと温度差があるのでお話をさせていただきました。
- 須田副委員長 認可外保育園さんの協力をもらって、町が、町全体の子ども達の保育をやっていくというスタンスをとらないと、その中で実態を把握し、認可外保育園の経営者さんも、これから10年で終わりにしますという計画を持っているかもしれません。その辺を把握しながら公的な責任を多少持っていて一緒にやっていくという形で話を進めていかないと。認可外保育施設も町も保育施設の一つだという認識をもって進めていただきたいと思います。
それから、先ほど青木委員さんが言った意見で、家庭でお子さんを見る時にもうひとりのお子さんを見るといった時にどの程度のキャパを作っているか等、その辺も把握していかななくてはならないと思います。
あと、最初に出たいまの空いている幼稚園の施設を活用したことによっ

てどのくらい埋められるか。そういった事務的な調査が足りないんじゃないかという気がします。それをみんなで手分けしてやるしかないかなと思います。

先程の幼稚園の施設を使うのであれば、教育委員会として給食の問題も出ていますのでこれらについて調べますし、その辺をみんなで手分けしてやってみるといいのではないかなと思います。

第1案は、安易に造ってとなっているが、造ってしまったあと40年、50年後に、施設ばかり多すぎて余すことになるのではという気もします。

青木(英)委員

まずその子育てのソフトの面をしっかりと立て直して制度を整備して、美里町ってすごいらしいよ。というふうになってくると、そこでまた人が入ってくると思います。それが確立して20年30年も美里町はたぶん栄えていこうとなった時に、この八コじゃ小さいから、ちょっと100人200人規模の大きな保育所を建てようかとなり、さらに充実させていくのが最終的には必要だと思います。

さっき、須田副委員長さんが言ったように20年後、30年後のビジョンというか、どこを目指して美里町は就学前の教育をやっていくべきなのかだと思います。

就学前の教育は0歳から始まると思うのですが、はっきり言うと小学校に入る前に決まってしまう子もいるんです。学習塾をやっていますが、1年生で入った時点でものすごい家庭教育で差が開いてしまっているんです。“あいうえお”を全く書けない子と漢字までいっている子など識字能力はたいしてかわりはないので追いつくのですが、そういうところも考えると、認可、無認可関係なく就学前の子どもを預かってもらっているということはありがたいことで、そこはもっと評価されスポットを当てべきところだと思うし、そこが充実した町というのは、最終的に小学校に行っても中学校に行っても伸びる子ども達がたくさんでくると思います。もっともっとビジョンを決めてそこに向かっていくようにした方がいいと思います。なんか正直覚悟が足りない気がするんです。逃げ道をふさぐというか、背水の陣でこういう事を決めて、目標を目指してやろうという気持ちを持ってもらいたいのではないかとずっとこの会議を通して思っているところです。

青木(正)委員

保育所を建てるのは別にして、自由に考えていけるような、そしてやれるような中身で美里のあり方というのを考えていくのがよいかなと思います。

須田副委員長

それでは私から提案するのもなんですが、前の会議が6月22日を予定していましたが、しかし話がとぎれてしまうので、出来れば1か月に1回位開催していただければと思います。そして、その会議の間でそれぞれ調べられることは調べてくる。それから事務局にお願いしたいのは、できれば資料は少なくとも前の日までには委員さんにお渡しするようにする。そ

うすればお読みでしょうからと進められると思います。

次回までの会議について、課題を整理して、その課題に向けて更に解決するための課題になるでしょうからみんなで手分けして調べましょう。

教育委員会は教育委員会として調べます。あと先程お話があった認可外保育園には何人のお子さんがあるかとかを押さえていただく。それから、これはもっと先の話になりますがどこかの町でもやっているでしょうから、家庭保育の事例とかも調べる。

次回はお盆明け位にあまり期間をおかないうちに行えればと思います。あともう一点お願いがありますが、会議録ができれば次の会議で出していただければと思います。

この辺で議題3の(1)は終わりにしてよろしいでしょうか。

(2)は何もないですか。

奥山課長

ありません。

須田副委員長

これで議事は終わらせていただきます。

安部主査

須田副委員長、改めまして進行ありがとうございました。みなさん活発なご意見ありがとうございました。次回は8月下旬を目安として、またご案内を差し上げたいと思います。議事録につきましてはご案内と一緒に送付できるように対応していきたいと思います。

これにて美里町子育て支援事業計画策定等委員会を終わらせていただきます。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。